

2021年11月22日

愛媛県知事 中村時広 様

伊方原発をとめる会

事務局長 須藤昭男

791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

公開質問状

中村知事は、11月19日、伊方原発での連続トラブルと保安規定違反に関する四国電力の対応について「伊方原発環境安全管理委員会の意見」、「伊方町の判断」、「県議会の議論」を踏まえ、「咀嚼（そしゃく）」した結果、その内容を妥当と判断したとしました。しかし、重要な問題にもかかわらず、議会の議決などはとられていないのであり、知事の「咀嚼（そしゃく）」で判断してよい問題ではありません。

11月16日の県議会「防災減災・エネルギー対策特別委員会」では、保安規定違反問題について、石川稔委員が「信頼を失ったということ認識すべきである」と指摘し、これに同調する委員もいました。また、戒能潤之介委員から四国電力に対し、「昨年5月で公表しなかったこと理由を問いたい」旨の質問がありました。これに対し、四国電力の山田原子力本部長は「被害額が38万円程度。返済され、本人も反省していた。公表する事案でなかった」旨回答しました。

知事は、2015年10月、伊方原発再稼働同意での「知事説明全文」で、「原発内で起きたささいなこととも全て県に報告し、四電本社ではなく県が公表する」と県民に公表し、その後も、この「えひめ方式」は「信頼関係の源であり、生命線」だとしてきました。不正を行い保安規定違反を招いた社員の停職処分に関し、四電側だけで「公表する事案でない」としたことは、知事の県民への約束を反故にしたことに他なりません。

保安規定違反事件の発端から4年余も経過し、当該社員を停職処分にした昨年5月からみても、1年余を経て、内部告発を契機によようやく公表されました。何年にも及ぶ「公表遅れ」の解明は、県議会で全議員が関わるもとで行われるべきです。

については、以下の3点を公開にて質問致します。本年 11月 30日までにご返答を求めます。

記

- (1) 県民生活に深刻な影響を及ぼす危険性のある原発再稼働について、県議会はごく一部の議員や役員の意見を聞くだけで、知事が「咀嚼（そしゃく）」したとして再稼働了承を判断されましたが、これは議会軽視ではありませんか？ 「了承」を撤回し、全議員による議論を待つべきではありませんか。
- (2) 四国電力も愛媛県も県民からの十分な理解を得る努力をしないまま、12月議会開会の直前、いまの時期に知事が伊方原発再稼働の了承判断を行ったのはなぜですか。知事が判断を急いだ理由を示してください。
- (3) 保安規定違反にかかわる当該社員への停職処分の際に、四国電力が県や伊方町への報告を要しないと判断したことは、知事が県民に約束した「えひめ方式」の報告連絡態勢が反故にされた事態です。信頼関係の「生命線」と重視してきた知事として、「憤り」を覚えないのでしょうか？ この事態をどう見ているのか示してください。